

## エネルギー戦略加速化推進事業費

部局名

環境エネルギー部

短期アクションプラン	テーマ	テーマ6 再生可能エネルギーによる産業振興と地域活性化、国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用						
	施策	施策1 再生可能エネルギーの導入促進と省エネルギーの推進						
	目的	県内各地域に豊富に賦存する資源を、地域を豊かにする再生可能エネルギー資源として、地域の多様な主体が連携し、産業振興や地域活性化に活かしていく。						
	目標指標(H32)	再生可能エネルギーなど新たなエネルギー開発量(累計)			67.3万kW			
	策定時の実績	40.2万kW(H27)	現状	47.4万kW(H28)	主要事業	(1)再生可能エネルギーの導入促進		
事業名	エネルギー戦略加速化推進事業費			担当課・担当	エネルギー政策推進課 エリア供給担当、再エネ事業推進担当			
事業開始年度	平成29年度			事業終了(予定)年度	平成32年度			
事業の目的	上記目標の達成に向けて、風力発電事業及び中小水力発電事業の県内展開を促進するとともに、地域資源である木質バイオマス熱、地中熱、雪氷熱、温泉熱の利活用を促進し、エネルギーの地産地消と供給基地化を目指す。							
事業概要	1 風力発電の内陸部への導入の促進に向けた適地調査の実施、風況調査の実施、事業者が行う風況調査への助成 2 洋上風力発電の導入可能性の研究、地域産業への波及効果の調査 3 中小水力発電の導入の促進に向けた県管理砂防堰堤における適地調査の実施 4 民間による再生可能エネルギー熱の利活用に向けた研究、事業可能性調査、設備導入の段階に応じた助成							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由:意欲ある事業者の取組みを支援するとともに、民間だけでは解決が困難な課題もあり、官民が連携して対応していく必要							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		
	風力発電の適地調査の実施		8,578					
	風況調査の実施		13,780					
	事業者が行う風況調査への助成		3,000					
	洋上風力発電の導入可能性の研究等		10,211					
	中小水力発電の適地調査の実施		436					
	熱利活用研究への助成等		1,178					
	熱利用事業可能性調査への助成		10,000					
熱利用設備導入への助成		20,000						
計	0	67,183	0	0	0			
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金							
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源		67,183	0	0	0		
	計	0	67,183	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	風況調査の新規実施箇所(単年度)	活動実績	箇所		2			
		当初見込み	箇所		2	2	2	2
	熱利用設備導入への助成件数(単年度)	活動実績	件		0			
		当初見込み	件		2	2	2	2
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)	単位	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	再生可能エネルギーなど新たなエネルギー開発量(累計)	成果実績	万kW	47.4	集計中			
		目標値	万kW	47.3	52.3	57.4	62.3	67.3
		達成度	%	100.2	-			
関連事業 (単位:千円)	・エネルギー戦略推進事業費(10,484) ・再生可能エネルギー発電事業促進資金利子補助事業費(20,000) ・再生可能エネルギー等設備導入促進事業費(186,385) ・県民参加型再生可能エネルギー事業推進事業費(4,773) ・木質バイオマス発電施設整備支援事業費(25,000)							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

・政府は「長期エネルギー需給見通し」において、再エネ比率22～24%程度を設定し、FIT制度の運用を通じた再エネの導入・定着や、農山漁村再エネ法による地域産業の発展と調和の取れた再エネ導入を促進。本県も山形県エネルギー戦略を策定し、再エネを中心としたエネルギー供給基盤を整備し、エネルギーの安定供給を図るとともに、地域の産業振興・活性化、さらには持続可能な地域社会創りという社会的ニーズに応えるべく、再エネの導入を促進しているところ。  
 ・こうした中本県では、H28年度にエネルギー政策推進プログラムの中間見直しを実施。太陽光発電やバイオマス発電が順調に進む一方で、風力発電と熱利用が低調に推移している。本事業は、これらの課題に対応すべく、風力発電を促進するための風況調査の実施や事業可能性調査、熱利用を促進するための熱利用設備導入への支援を行なうもので、政策目的達成に向けた優先度が高い。

事業所管部局による評価・検証（平成29年度）

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・事業目的は短期アクションプランに直結する社会のニーズを踏まえたものである。 ・本事業は、エネルギー政策推進プログラムの見直しを踏まえた内容であり優先度は高い。 ・29年度の成果実績については集計中。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	B	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	B	・風力発電について、風況調査を継続して実施しながら、取りまとめた適地調査の周知を図り、導入を促進していく。 ・熱利用について、初期の研究及び事業可能性調査への助成を通じて、事業者の取組みを促進してきたところであり、事業化のための課題解決に向けて、当該事業者が継続して検討していくこととしている。(なお、指標とした設備整備導入助成の実績は、より有利な国制度への誘導を図ったことなどによりゼロとなったもの。) ・導入促進に向けた初期段階の支援を中心に取り組んでいるものであり、政策誘導を図る目的からも受益者との負担関係は妥当。 ・国の支援メニューとの整合性を図りながら制度設計を行っており、効果的な手段となっている。
	支出先の選定は妥当か。	B	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	B	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	—		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	B	・県が策定した「エネルギー政策推進プログラム」に基づく事業であり、県が政策誘導を図りながら、市町村と連携して取り組んでいる。事業目的の達成状況を踏まえながら、役割分担についても検証していく。
今改善の課題	・エネルギー政策推進プログラムの見直しを踏まえ、引き続き風力発電や熱利用の促進に注力する必要がある。 ・また、その過程ではメリットがより地域に及ぶよう、市町村等、地域との連携を重視する必要がある。 ・併せて、地域分散型のエネルギーの導入と地産地消に取り組む。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。  
 A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。  
 B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80～99%)。概ね妥当。  
 C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。  
 —: 該当しない